

フランスにおける学校選択と社会階層

荒井文雄

要 旨

この研究ノートでは、学区制度の廃止に向けた政策を取るフランスにおいて、社会階層によって異なった様相をみせる学校選択の全体像を多面的にとらえる。すなわち、私企業高級管理職等に代表される上層階層の多角的教育投資行動の中に位置づけられる学校選択から、公共部門上層階層や中間階層にみられる学校選択をめぐる葛藤や、さらに、従来、学校選択に無縁な階層とされた庶民階層の動向にも注目する。各社会階層の学校選択行動の特徴を検討することを通して、学区制の廃止が、学校における階層混合および教育の社会的格差解消に貢献するか、批判的に検討する。

キーワード：フランス教育制度、学校選択、社会階層、学区制廃止政策、教育における社会的格差

0. 導 入

フランスの中学校¹⁾にはたいへん大きな学校間格差が存在する。すなわち、一部の学校に教育的かつ／または社会・経済的ハンディを負った生徒が集中し、さらに、そうした生徒は、しばしば移民家庭出身者であることから、学校間格差は特定の学校に特定人種の生徒が集中する、という「人種隔離」の様相を呈することにもなる。

学校間格差は、教育の平等と機会均等の原則に反し、また、教育現場における人種・社会階層の混合という「共和国的理想」にも反する。すなわち、特定社会階層・人種の隔離状況を作り出し、それがフランス社会全体の結束性を脅かしている。

特定カテゴリーの生徒の集中という学校の「ゲッター化」は、大都市圏における居住地の階層的（人種的）分割という社会状況の反映であるが、そればかりでなく、学区ごとに指定された公立中学校を回避して、他の学区の公立校、または学区の制約を受けない私立校に子どもを通わせる学校選択行動が、学校間格差をより大きく広げた原因として指摘されている。階層・人種混合のある学校では、教育効果が低いとみなされ、またそうした学校における「規律」の問題、すなわち生徒間暴力問題（たかり行為・いじめなども含む）、対教師暴力問題・ドラッグなどの非行問題等も、学校回避・学校選択を動機づける要因となる。

学校選択は、大局的に見れば、階層的な現象である。すなわち、社会階層が上昇するにしたがって、より多くの家庭が私立を含めた学校選択をする（荒井 2008、2009a）。しかし学校選択行動は、中間階層からさらに庶民階層まで一定の広がりを見せている。そこには、「エリート的学歴追求」という戦略から、子どもの「安全のためのやむを得ない選択」という消極的な学校回避までさまざまな性格のものが共存している。また、学校選択には、学区とその周辺における教育供給状況が大きく影響する。各家庭は自分に許された可能性の範囲で学校選択を考えるのであり、周辺状況が選択傾向を活性化したり鎮静化したりする。家庭の「動機」と周辺状況とのかかわりを分析することは、学校選択に対する新たな視点を提供する。

この研究ノートでは、学校選択の現実を多面的にとらえるために、統計的研究とともに、「民族誌的方法」と称される聞き取り調査に基づいた研究も参照する。後者の一部として、筆者が 2009-2010 年にかけてパリにおいて実施した面接調査の結果（荒井 2010）も適宜参照する²⁾。民族誌的方法を援用することによって、学校選択や学校教育にかかわる各階層の家庭の動機や心理にまで踏み込みこんで当事者の生きた現実に向き合うことは、現状を改善するための方策を具体的に考案するうえでも不可欠であると考えられる。

こうした方法を通して、さまざまな社会階層・社会環境によって異なった様相をみせる学校選択の全体像を多面的にとらえ、教育における社会的排除を生み出す機構と諸要因を検討するとともに、それに対抗して、教育における機会均等と社会的格差の縮小の向かう方策を考察する。その際、現在すでに政治日程にのぼっている学区制の緩和から廃止に向かう政策についても言及する。

まず、第一節では、私企業高級管理職等に代表される上層階層の多面的教育投資行動の中に学校選択を位置づける。ついで、第二節では、公共部門の上層・中間階層等の諸階層にみられる学校選択をめぐる葛藤を探求する。すなわち、これらの階層では、学校選択を含む学歴追求と、市民的モラルおよび子どもの生活の充実という価値観がしばしば衝突し、各家庭にむずかしい選択を強いる。さらに、第三節では、これまで「選ばない階層」として、学校選択行動研究の埒外におかれることの多かった庶民階層の動向に焦点を当て、学校選択の圧力がこの階層にも及んでいる事実を指摘しつつ、彼らの学校選択行動の実態を統計的に明らかにするとともに、庶民階層と学校との関係を、学校選択をも含めた視点で再検討する。以上の考察をふまえて、最後に 3.3 節において、学区制の廃止・緩和と、学校における階層混合および教育の社会的格差解消との関係を、批判的に検討する。

1. 上層階層の多面的教育投資戦略

上層階層、とくに私企業高級管理職を中心とする「専門職上層階層」³⁾は、労働市場で最も評価の高い学歴を子どもたちにつけさせるべく、豊かな経済・文化資本を動員してきわめて多面的な戦略を展開する。彼らの「教育投資」は、むしろ上層階層内での差異化の追求という目的を持つが、そのほ

かに、下位の階層からの参入を防ぐという「下方への防衛」という側面も、近年とくに現れている。すなわち、困難な雇用情勢や大幅な賃金格差を背景にして、こうした学歴＝「教育資産」は、現在ではそれを持っていないものが排除されるという否定的作用で特徴づけられるようになった。こうした状況下では、「教育の民主化」を通して新たに労働市場に参入してくる中間階層以下の新世代が、彼らにとっては脅威と映る。上層階層の教育投資は、したがって、下の階層からの「侵入」に対する防衛として、いっそう先鋭化しつつあるのである（Gombert et van Zanten 2004: 13, van Zanten 2009: 18）。

1.1. 居住地選択と教育供給および情報ネットワーク

上層階層の教育投資はしばしば居住地の選択と結びついている。居住地の選択は、むろん様々な側面への配慮が関与するが、子どもの教育という観点からは、以下の点が重要である。すなわち、その居住地周辺に自分たちにとって望ましい豊富な教育供給があること、そしてその居住地において自分たちと類似した住民による「仲間うち社会（entre-soi）」が実現していることである。この二つの側面は、密接に関連している。というのも、上層階層が居住する地区では、高い住宅価格を通して住民は社会的に選抜されており、それが地区の学校における生徒の選抜として機能するし、また、まさに上層階層が集中して居住するという理由で、彼らを顧客とする私立校が近隣に多く立地し、それだけ学校の選択肢を増やしているからだ。結果として彼らは、良好な教育環境を持つ「レベルの高い」公立校ばかりでなく、将来の学歴追及により有利となる私立校をも選択肢としてもつことになる。

私立の選択は、いくつかの側面で、上層階層の教育投資の目的に適合する。まず、私立校は、公式に生徒の選抜を実施して、学力ばかりでなく上層階層が望む行動規範を身につけた生徒だけを集めることができる⁴⁾。このことは、子どもの学力向上と行動・交友関係の管理とを同時に求める上層階層の親にとって、きわめて好都合な環境を提供する（van Zanten 2009: 132）。実際、こうした親たちは、子どもを望ましくない学校環境から「守る」という姿勢をはっきりと示す。自分の子どもが、文化的背景や教育（学歴）目標が異なる生徒と共存することはマイナスであり、同じような子どもが集まる等質な環境で「良い友だち」と行き来し、お互いに競争しあうことで学習効果も上がる、と彼らは考え、子どもを社会的・教育的に「選ばれた」環境に置くことが最優先される。学校の選択は、居住地の選択と結びつきながら、社会的な振り分けのための手段となっているのである。

上層階層が保有する文化資本には、学校制度・教育供給に関する差異化された情報にアクセスし、自分たちにとって最良の選択肢を見つけ出すために利用される情報力も含まれる。こうした情報力は、基本的には親の学歴や、同僚・親族・友人等の人脈を通じた情報ネットワークに依存するが、とくにこれらの家庭の母親に関して注目すべき点がある。

まず、これらの母親が、父親と同様に一般に高学歴である点を確認しておこう。van Zanten

(2009: 265) は、同書の調査対象となった母親の学歴を示しているが、そこにおいて、バカロレア後3年以上の学歴を持つ母親は、上層階層では74.2%に上り、中間階層の母親の38.4%のほぼ2倍の数値を示している。また、van Zanten (2009: 266) によれば、同書の調査対象となった上層階層家庭のうち、とくに先鋭的な教育投資行動を示す「専門職上層階層」の家庭では、40%の母親が専業主婦である(中間階層では12%)。専門職上層階層における専業主婦母親のこの比率は、結婚後も出産後も90%を越える女性が仕事を続けるフランス社会ではきわめて異例である。

高学歴専業主婦がとりわけ教育投資行動に専心する実態をよく示す統計的事実がある。Gouyon (2004) によれば、母親による学習補助の時間は、一般に母親の学歴が高いときに若干減少する。これは母親の教育レベルが学習補助の効率に反映していると考えられるが、バカロレアを所持していない母親が、月平均16.6時間子どもたちの勉強をみるのに対して、バカロレア以上の学歴を持つ母親の場合は、月平均15.1時間にとどまる。ところが、母親が無職の場合、この関係は逆転する。前者の18.3時間に対して、後者は19.0時間子どもたちの勉強を補助する。高学歴専業主婦の母親が子どもにより多くを求める傾向が、この事実からもみてとれる。

また、Cacoult et Oeuvarard (2003: 94) によれば、中等教育の有資格者女性教員の結婚相手は、1990年のデータでは58.8%までが上層階層の男性である。この事実は、上層階層の家庭が、他の階層に比べて、ずっとたやすく学校や教育制度に関する専門知識・情報にアクセスできることを示している。

以上に引用したデータは、それぞれ部分的なものに過ぎないが、戦略的に子どもの学歴を追及する母親の典型像を与えてくれる。すなわち、高学歴の専業主婦で、教育に関する専門知識を自分自身で持っているか、周囲から得ることができる人々である。上層階層が集中して居住する高級住宅地(例えば、Oberti 2007, Gombert et van Zanten 2004, van Zanten 2009 がフィールドとした Rueil-Malmaison など) では、こうした母親たちの情報ネットワークが形成される。彼女らは、働かないゆえに自由になる時間を利用して、学校行事(遠足・パザー等)にも積極的に参加し、教員とのコンタクトにも専心して、自分の子どもや教育施設についてさらにきめ細かい情報を得ることができる。彼女らにとっては、このような母親間・母親=教師間で流通する情報がきわめて重要な意味を持つ。そのようなルートで手に入る情報こそが、学校側やマスコミが与える公式情報などと違って、まず信頼に値するからである。彼女たちにとって、しばしば、地域・学校関係の付き合い=情報収集が、他人との社会的交流のすべてとなる。そこでは、お互いの行動を観察・比較しあい、子どもの学歴にとって最良と思われる戦略を、他人に遅れをとることなく採用するという強い同調圧力が作用する(Gombert et van Zanten 2004: 16)。こうした住居・社会環境で、他人と同様にふるまうには、他人と同様の経済・文化資本とともに、上層階層的なハビトゥスが必要となる。子どもの教育をめぐる社交・情報収集ネットワークは、したがって、他の階層のものにとっては排他的に働くものとなる

(Oberti 2007: 248)。

こうした母親を持つ家庭にとっては、私立校の選択とともに、「特別許可」を利用して学区外の公立校に子どもを入れるという選択肢も有利なものとなる。情報ネットワークのおかげで、自分の子どもにとって適当な学校を見つけ、その学校に入学する特別許可を得るための手段等を調査することができ、また、社会的地位の高さや豊富な文化資本のおかげで、特別許可を得る可能性は他の階層よりも高いものとなる⁵⁾。

フランスの大都市圏において、経済・社会的（かつ人種的）に排除された層が特定の居住・教育空間に集中してそうした空間の「ゲッター化」を引き起こすという現象がしばしばセンセーショナルに取り上げられるが、Préteceille (2006: 79), Oberti (2007: 108) および François et Poupeau (2008: 103) が指摘するように、パリ及びパリ近郊の居住・教育空間において、特定社会階層（人種）の集中を実現し、等質的な「仲間うち」状態を最も高割合で保持しているのは、実は上層階層なのである。学校選択により直接のつながりがある「学区」レベルで見ても、学区周辺状況が「極めて良い」地区とそれ以外の地区との間でとりわけ差異が広がっているのが現状であり、しばしば直感的に言われるように「良い」と「悪い」という単純な二極間格差が拡大しているのではない (François et Poupeau 2008: 108)。また、Préteceille (2006: 75) によれば、上層階層による居住地の閉鎖性・同質性の追求は、高級住宅地の地価の大幅な高騰を招くばかりでなく、地価高騰の下方への段階的波及をも発生させる。結果として、都市の居住空間は住宅価格の段階に応じて社会的に差異化され、その上方ほどより閉鎖的なものとなる。同じことが、上層階層による教育資源の独占的保有についても言える。上層階層の「エリート教育志向」が教育投資熱を段階的に下方に広げる。すでに占有されている「一番いいところに」アクセスできない人々は、「次にいいところ」の獲得に走り、競争を発生させて「価格」=象徴的価値を高騰させる。こうした現象が、下方に向かって循環的に繰り返されるのである。

1.2. 教育投資行動と職業経験

前節では、上層階層の教育投資行動を、居住地の選択と、居住地および学校空間における等質性の追求という側面からみてきたが、本節では、親の教育投資行動と彼ら自身の仕事現場における経験との関係を検討し、新自由主義的経営原理によって管理された企業社会における職業経験が、親の教育観および教育投資行動にどのような影響を与えているか、明らかにする。

上層階層のうちでも、最も先鋭的に教育投資行動に向かうのは専門職上層階層の家庭である (Oberti 2007, Gombert et van Zanten 2004, van Zanten 2009)。この階層の特徴は、彼らが教育課程と職業世界とを功利主義的に直結させている点にある。教育課程は、職業世界に埋め込まれてそれに従属し、職業世界と相同的な原理に基づいて機能する、と彼らは考える。したがって彼らは、職

業＝企業世界で有効とされる原理、すなわち合理性の追及、競争・選抜、評価・管理といった原理にもとづいて教育課程や自分たちの教育投資の戦略を考える。彼らはまた、自分たちの教育投資のために、自分にも子どもにも、負担をいとわない積極的な行動を課す。目的に専心して限界まで努力することも、現代の企業世界のモラルであるからだ。

専門職上層階層の親たちは、自分の職業経験を子どもの教育の世界に投影する。彼らは、教育に、一般知識の教授ではなく、外国語や最先端の情報技術の習得を求め、学校に圧力をかけることも辞さない。彼らは、生徒の「選抜」と成績別「区分」を強化すること求め、また、成績（成果）でトップを走る者たちが多くの利益（報酬）を与えられることを当然と考える。彼らはまた、学習の時間的効率の向上とテストによる頻繁な成果チェックを要求する。学校外での教育投資も過熱している。常に他人よりも「先にゆく」ことを目指す——小学校段階から優秀な生徒の「飛び級」を求めたりもする——彼らは、家庭教師・塾などによる補助教育にも熱心で、外国語習得のために子どもを現地の語学研修に送ることもある。パソコン、インターネットなどのハイテク装置を家に備える一方で、子どもの日常の活動を、最大の教育的成果が得られるように合理的に管理する。様々な活動を慎重に選択・組織しながら、学校外の時間をくまなく埋め、将来の学業・職業に役立つ成果を求めて、子どもの活動を常に監視する。

こうした管理主義的「効率追求」の態度は、この階層の親たちが、テクノロジー革新と生産性が支配する企業世界の競争原理を、そのまま家庭と学校に持ち込むことから由来する。過剰な教育投資が各家庭の日常として定着している日本と違って、これは、フランスでは近年の現象である。すなわち、グローバリゼーションを背景にした新自由主義的経営体制のもと、フランスの職場は仕事の量・強度・管理の面で、以前よりもずっときびしい現実さらされ、かつIT化の進展によって仕事と仕事外の区別が曖昧化した。人々は常により高い成果を求められ、終わりのない「効率」向上に向かって、「自分自身を超える」ことが求められるようになった⁶⁾。このような親たちが、過剰な教育投資を通して自分の子どもに求めているのは、職場で自分に向けられた要求と完全に並行的である。すなわち、他人の「先を行く」独占的な位置・利益のために、現在の時間や資源を最大限に活用して、最も目的に適合した方法で、いま以上にエネルギーを傾けて努力することである。

前節でみたように、私立校は、居住地における等質性を教育空間に延長するものとして、上層階層によって好んで利用されているが、私立校の利点はそればかりではない。すなわち、教育課程における功利主義的「効率追求」という観点からも、私立校は公立校よりも勝っていると判断される。私立校では、早い学年から後年の選抜に耐えられる学力が養成され、選抜試験などを視野に入れた受験指導も行われる。また、私立校では、個々の生徒の状況に注意が向けられ、それぞれのケースに適した個別指導が行われる点でも、公立校よりも優れている、と多くの親たちが指摘する（荒井 2010）。さらに、専門職上層階層の親たちが特に評価する点は、私立校が公立校よりもより「消費者」の意向・

要求に敏感に反応する点である。実際、この階層の親たちは、教育を功利主義的・個人主義的にとらえるため、教師や他の学校関係者に多くの要求を突きつけ、それが聞き入れられることを当然だと考えている。公立校では、学校関係者が国民教育省や大学区の官僚制に守られて、親の要求に耳を貸さず、旧態依然の非効率的な教育が能力に欠ける教員によって続けられている、と彼らは批判するのだが、ここにも強圧的な市場原理に席卷され、専制的な「消費者の動向」に選択の余地なく従わざるを得ない企業の論理が、「守られた」公共部門への反感という形を取って露出している側面がある。

専門職上層階層の親たちの過剰な教育投資を特徴づけるもう一つの点は、彼ら自身が職業人として要請される徳性や生活上の価値判断を、子どもにも当然のこととして受け入れさせることである。その一つに、自分の「感情」と「仕事」とを分離する、という倫理的姿勢がある。仕事に要請することを、感情的抵抗をのり越えて実行することが、企業世界では「柔軟性・適応能力」として評価される。この論理は、たとえば、学区外の学校に行くことによって、小学校時代の友達と別れ、地域の友人関係から孤立することに抵抗する子どもに対して発動される。学校と友情とは「別々のこと」で両者を混同してはいけない、と子どもは諭される（Gombert et van Zanten 2004: 20）。また、自分の意思でなく異なった環境に置かれる状況を平然と受け入れるということや、遠くの学校への通学をあえて苦にしないということも、転勤や遠距離通勤などアナロジーを通して、当然受け入れなければならない生活の現実の一部として把握される。可動性は、現代の職業生活において高く評価される徳性であることは言うまでもない（van Zanten 2009: 41-42）。

この階層の親たちの教育観は、彼らの人生観・社会観とも、当然、結びついている。彼らは、彼ら自身の人生の諸局面——職業、家庭、子育て、余暇——を、企業を経営するように、最大効率化を求めて構想・計画する。子どもの教育も、「生産」と「販売」のプロセスが最大限に効率的であるように設計される。しかし、こうした個人主義的功利主義が、彼らにとっては社会道徳として存在している点にも注意する必要がある（Gombert et van Zanten 2004: 17, 20）。Oberti (2007: 233-4) が指摘するように、確かに彼らは、教育に関して自分の子ども一人を中心に考え、社会制度としての教育には配慮しないが、それは、自己責任と自助努力を前提に、各人が自分のために合理的・効率的に行動することが、社会全体をうまく機能させるとする新自由主義的な社会哲学を、彼らが採用しているからだ。したがって、彼らは福祉国家的な公的扶助を嫌い、それが社会や教育制度の荒廃につながると考えるし（荒井 2010）、反対に、教育に対する家庭の「責任」を強調しつつ、彼らの過剰な教育投資を、子どもに対する「義務」として自己正当化することができる。職業生活における経験から出発した親たちの新自由主義的教育観は、こうして功利的利己主義という心理的負荷をはずされ、子どもに対してにも、社会に対しても「正しい」ものとなる。

2. 妥協としての学校選択

ここまで1.1.-1.2.節で、上層階層、特に専門職上層階層の家庭における先鋭化した教育投資の実相と、それを裏打ちする新自由主義的教育観・社会観の様相を見てきたが、すべての親たちが、彼らのように異質な他者を排除しつつ功利主義原則に従って学校選択をするわけではない。おもに中間階層に属する多くの親たちは、子どもを競争的教育環境に追い込むことを否定的にとらえ、また、社会・教育空間から他者を排除して、自分たちだけの「仲間うち」空間を実現しようとする姿勢を、市民的モラルに反するものと考えている。しかし、このことは、こうした人々が「学校選択」に無関心で、子ども必ず学区の学校に入れる、ということの意味しない。彼らもまた、子どもに有利な職業ポストを保証する学歴を探し求めることに変わりはないからだ。専門職上層階層にくらべて、経済的・文化的資源が少ないゆえに実践的な選択肢が狭められている一方で、自分の選択行動を自己規制する教育観・社会観の持ち主である彼らは、学校選択にあたってしばしば「苦悩 (angoisse)」と記述される迷いと不安を経験し、結果として、学校選択が「妥協の産物」となることもしばしば観察される。

以下の2.1.-2.2.節では、中間階層を中心としたこうした人々の学校選択行動を、民族誌的方法による聞き取り調査の結果 (Gombert et van Zanten 2004, van Zanten 2009, Oberti 2007, 荒井 2010) を参照しつつ研究する。2.1.節では、子どもの生活および教育・社会に関する彼らの基本的な考え方を探るとともに、それが、堅実な学歴を求める彼らの希求とどのように作用しあうか検討する。続いて、2.2.節では、学校間格差を背景にした「競争圏」の中に置かれた親たちの学校選択をめぐる具体的実践の諸相をみる。

2.1. 「充実した生活」・「市民的共存」と学歴追及との葛藤

上層階層の一部 (知識職上層階層・公共部門上層階層・一部の自由業) および公共部門を中心とする中間階層の親たちの多くは、早い時期から子どもを競争的環境に置くことに反対する。それが、ストレス等の身体的・心理的負荷を発生させ、子どもの「充実した健全な生活」(面接調査では、“bien-être” とか “épanouissement” という用語がキーワードとして頻繁に用いられる) を脅かすと考えるからだ。専門職上層階層の親たちが、子どもの時間を教育的最大効果を求めて管理したのとは対照的に、彼らは、子どもの意思を尊重し、自主的で活動的な生活態度を大切にしている。

彼らはまた、教育課程を将来の有利な職業ポストに直結してとらえる功利主義に対して、しばしばより伝統的な教養主義・啓蒙主義的教育観を持っている。教育は子どもたちに、人生の諸局面で有用な一般知識を与え、かつ自由な批判精神をつちかうべきであると彼らは考える。教育の成果を、競争的な序列で上位を占め、「良い学校・良い仕事」という「報酬」を得ることに求める功利主義的な教育観と、はっきりと対照をなす考え方である。

しかし、おもに中間階層の親に多くみられる子どもの「生活重視」の姿勢には、別の側面もある。学校選択やそれにつながる教育投資は、当事者たちにとって大変な負担となる。情報収集や手続きのための労力、私立選択時の経済的負担、遠距離通学の場合の交通費や安全の問題、さらに学校選択の要望が拒否されたり選抜にもれたりする可能性——子どもの成績が選抜にたえない可能性——が与えるストレスなどがある。これらに加えて、後述するように、当事者の価値観・モラルに由来する心理的負担が生じることもある。こうした負担は、経済・文化資本が専門職上層階層ほど豊かではないこの階層の親たちにとって、より重いものとなる。教育競争よりも子どもの「生活重視」という姿勢は、こうした状況において、あえて無理をしないことによって親子の負担を軽減する意味もある。すなわち、上層階層と同じことができないという事実を、子どもの「生活重視」や「意思の尊重」という姿勢に転換するのである。それは、実際には選択の余地のないものをあえて選択するという「必然—自発転換 (nécessité vertu)」(Bourdieu 1980) の一つの発現である。

同じ機制が、学校選択をめぐる親子関係にも観察される。1.2.節でみたように、専門職上層階層の親たちは、自分たちの職業経験から得た行動原則を子どもたちにも課すことをためらわない。これに対して、中間階層ではしばしば子どもの意思が尊重され、学校選択に関して、学歴上昇を望む親の意向に反しても、子どもに最終的な決定権が委ねられることがある (van Zanten 2009: 148-9)。これはおそらく、学歴上昇志向が導く学校において、学業負担あるいは階層差が生み出すその他の負担を子どもが拒否し、親はそれを、理解できるゆえに認めざるを得ないという事情が、「子どもの意思の尊重」という倫理的姿勢に転換されたものだろう。中間階層にみられるこうした「必然—自発転換」の機制は、3.1.節でみる学校選択における「下方移動」、すなわち自分から教育レベルの低いほうの学校を選択するという中間・庶民階層の傾向を説明する要因になる。

功利主義的な教育投資・学校選択に対して批判的な親たちのもう一つのよりどころは、公共的価値の擁護・公共制度への信頼と加担という「原則」である。すなわち、フランス社会では公共部門中間階層を中心にして、知識職上層階層 (公共部門上層階層) に至るまで、教育における社会的平等と、教育を通じた階層上昇への信頼が、依然として強く存続しており、また、社会・居住空間における階層混合を支持し、専門職上層階層に特徴的だった「自己隔離」の論理と実践にたいしてとりわけ批判的な人々も数多く存在している。彼らにとって、学校選択はこうした「原則」の問題となる。すなわち、公共的価値の視点から教育における公共制度を支持する彼らにとって、学区学校の回避や私立校選択は自らの「原則」に反した行動になるのである (荒井 2010)。

しかしながら、こうした公共的価値を擁護する市民たちにとっても、学校選択はまったく無縁な世界ではない。労働市場における学歴の価値が揺るがしがたいものになり、かつ、それが否定的に作用する現実 (1.1.節参照) を受けて、この階層の親たちも、子どもに安定した職業ポストを保証する学歴を求める。とりわけ、彼らの社会・職業的地位がしばしば彼ら自身の学歴に依存し、また、子ども

に引き継ぐべき資本が他の領域には存在せず、学歴という「文化資本」こそが、彼らが子どもに残せる唯一有意義な資産であるだけに、この階層の親たちは、たとえそれが彼ら自身の社会観や市民モラルと葛藤を引き起こすことになっても、教育成果を求める選択行動に向かう。学歴は、彼らにとって階層脱落に対する自己防衛として機能する。学校を通して子どもに「文化資本」を引き継ぐことが、自分たちの社会的地位を維持するためにどうしても必要なのである。

学校選択に関する葛藤と自己矛盾をさらに大きくする要因として、この階層の家庭の居住地の状況と、そこに立地する学校の状況の問題がある。彼らの多くは、「原則の問題」として居住地や学校における階層混合を積極的に支持するだけでなく、実際の住居の選択に関しても、再開発で「ブルジョア化 (embourgeoisement)」したかつての庶民階層地区などの階層混合地区に住むことが多い。これはむしろ、経済的な要因の比重が大きい、彼らの一部には庶民階級出身者が含まれる点からしても、とりわけ障害のない選択となる。しかし、そうした地区に居住することによって、彼らは、中学校における学校間格差のきびしい現実さらされることになる(荒井 2008、2009a)。とりわけ各中学校が、生徒の特徴に合わせて、エリート的受験教育から学習遅滞生徒の補助に至るまで、それぞれの「得意分野」に専門化する傾向(Thomas 2005: 108-112, Oberti 2007: 194)を受けて、彼らは子どもの学校選択に関して、居住地の選択に関してよりも、より厳しく狭い基準を適用して選別的な態度をとる。学校は彼らにとって、居住地とは異なる特別な場所なのである。居住地選択と学校選択の間のこうした一貫性の欠如は、しばしば、「偽善的態度 (hypocrisie)」ないし「二枚舌の言説 (double langage)」とられかねないが、ここには、どうしても子どもに学歴成果を確保したいという希求と「原則」との葛藤が集約的に表現されている。「子どもを原則の犠牲にできない」と考える彼らにとって、最終的な妥協線は、「とりあえず様子を見るために」子どもを学区の学校に入れ、問題が起こったときには、他の公立校あるいは私立校への転校を考えるというものである。こうした態度は、彼らが公教育における階層混合という「原則」を守りたいと望んではいるが、それが「一定の限度まで」であることをよく示している(Oberti 2007: 217)。

次節では、こうした学校間格差と競争的な教育供給の状況下での彼らの学校選択行動を、学校評価・学校選択の基準をめぐる言説を手がかりにより細かく分析する。

2.2. 客観的選択可能性と学校選択の現実

前節では、公共部門中間階層をはじめとして、知識職上層階層(公共部門上層階層)にもみられる学校選択に関する動揺と「苦悩」を、子どもの「生活重視」および「公共的価値の尊重」と学歴追求との葛藤という視点でとらえたが、本節では、彼らの具体的実践の様相をより詳しく検討する。

前節で見たように、この階層の親たちは、子どもの生活の充実という点からも、公共性という原則からも、学区の公立校に子どもを入れるのが「あたりまえ」と考えている。しかし、彼らの公

教育への信頼は無条件のものではない。彼らもまた、学区の学校を評価し、場合によっては、多くの負担を強いられても他の学校を選択する行動をとる。すなわち、後述するように、学校間格差が極めて大きくなった現実を背景にして、「用心深く行動すること (vigilance)」が必要だと感じられているのである。

パリ郊外における学校選択行動を調査した Broccolichi et van Zanten (1997: 14-15) によれば、学校に対して評価的な判断をするとき、彼らはしばしば以下のことばに要約される側面に注目する。これらの用語は、学校選択に関する親たちの言説内で頻繁に使われるが、教育現場の実情を「政治的に正しい」表現で、婉曲に表現しようという意図があることはいうまでもない。荒井 (2010) による面接調査でも、親たちがこれらの用語を多用することが確かめられた。

- 教育の「レベル (niveau)」または「質 (qualité)」

これは、教えられる知識の程度や習得効率に関係し、しばしば「いい生徒」と「いい学習条件」の存在とが結びつけて理解される。親仲間やご近所のうちで「信頼できる情報」を与えてくれる人、子どもの（現在の）先生などがこうした点に関する主な情報源となるが、高校に関しては、マスコミ情報も影響する。

- 生徒に対する「個人的指導 (suivi)」

生徒一人ひとりに対する適切な指導・ケアが行き届いているか、という観点からの評価で、しばしば公立校に対する私立校の利点としてあげられる。生徒の管理・監視・保護に関して親が安心できる体制があるか、という点が重要で、それにはもちろん十分な情報提供が保障されるということも含まれる。この点に関して、公立校はしばしばその「放任体制 (laxisme)」と教員・保護者間の対話の不在を非難される。

- 「環境 (environnement)」

その学校にどのようなタイプの生徒が通っているか、という点がまず注目される。ついで、学校周辺の状況が考慮される。より具体的には、外国人（特にアラブ系）生徒の比率、不良・非行生徒 (racaille, petit voyou) の存在、生徒の「安全」を脅かす行為（暴力・たかり・ドラッグ）の存在などに注意が向けられる。親たちはまた、子どもの「悪い友達 (mauvaises fréquentations)」にも神経を尖らせる。学習の妨げになる悪い生徒の存在が不安をかき立て、それがその学校に通う生徒の特徴という判断基準に集約される。同時に、学校側の「規律 (discipline)」維持に対する努力の欠如、すなわち「放任体制」への批判ともつながる。

親たちの学校評価をめぐる言説からまず浮かび上がってくるのは、彼らが、学校間格差を背景にした競争環境の中で、確実な教育成果を求めて学校選択行動に出る様子である。このことの背景には、

まず、教育内容・教育方法に関する小学校と中学校の間の断絶がある。多くの親たちが強調するように（荒井 2010）、小学校から中学校に上ると、教育の主眼が社会性の育成から「学力」の養成へと変化し、子どもは数値的な評価に基づいた競争的・選抜的環境に置かれる。中学校の最終段階では高校にむけた進路指導もあり、実質的に成績しだいで、高等教育につながる「普通教育課程」と就職・職業資格取得をめざす「技術教育課程」・「職業教育課程」に分岐することになる。また、落第等を通して教育課程からの脱落という事態もまれではない。この時期の教育成果は、子どもの将来を決定しかねない重要性を持つだけに、個々の学校の教育レベルの差を問題にしたい気持ちが親たちに生じるのも当然である。こうした親の「不安」（Broccolichi 1998b）をいっそうかきたてる要因として、中学校の学校間格差の現実と、多くの中学校が展開する生徒獲得のための競争がある。

前節で見たように、ここで検討の対象としている家庭は、「原則」からも、現実的な要因からも多く階層混合地区に居住する。そうした街区では、中・上層階層の新住民が増加しつつある反面、庶民階層の住民も残存し、地区の学校には学習達成度が劣りがちな庶民階層の子弟が多く通う。学校はそうした生徒たちへのケアに力を入れ、他の教育供給の点では多様性を欠くことがある。各学校のこうした「専門化」を受けて、新住民の親たちは学校の教育レベルをそこに通う生徒たちの特徴から判断するようになる。すなわち、生産労働者や移民の子どもたちが通う学校はレベルが低いとか、「問題校」であると判断されるようになるのである。

その一方、こうした家庭の親たちは、いまや公然化された学校間競争にさらされる。すなわち、私立校ばかりでなく公立校も、付加価値の高い科目やコースの選択を強調しつつ、「よい生徒」を求めたりふり構わぬ競争を展開して学校間の差異を強調する⁷⁾。競争環境では、わずかな差異も選択を促す過大な意味を持つことになる。すなわち、学校間の競争によって多様化された教育供給が選択行動を刺激するのである。こうした状況下では、学区の学校に通うことを当然とみなしていた親たちも学校の社会的性格や教育レベルを気にかけるようになる⁸⁾。

親たちの学校評価のもう一つのポイントは「安全」である。多くの親たちが「暴力」や「ドラッグ」の存在を、学校評価の最優先項目の一つとする。こうした親たちにとって、暴力事件やその噂が、学校回避に踏み切るのに決定的な役割を果たす（Felouzis et al. 2005: 121-122, Oberti 2007: 237, van Zanten 2009: 95）。また、安全の問題は、しばしば、通学距離の問題とも結びつく。学校選択にあたって、「家の近くに学校がある」ということを重視するケースは非常に多いが、これは、子どもの「生活の充実」——子どもが地元の友だちと交流を続け、放課後活動の時間も確保でき、親の送迎負担もない——のためばかりでなく、通学中のリスクを減らす効果もある（荒井 2010）。

暴力やドラッグが、子どもの「充実した健全な生活」を脅かすものとして、鋭い注意の対象となり、用心深く避けられるということは、十分に理解される。多様性のある居住空間を求めて階層混合地区に住んで、階層混合のある学校に行き、居住地の社会環境にうまく適応することは、子どもにとって

も有益であると評価する親も、この点に関しては、きわめて非妥協的かつ選択的になる。

教育レベルに関してと同様、「安全」に関しても、この階層の親たちは矛盾した「選択」にさらされる。「教育レベル」と「安全」が確保されるなら、近くの公立学校を選ぶことが基本、と考える親たちが、社会階層間の格差とそれが生み出す社会・教育的諸問題の渦中に投げ込まれ、「普通の状態」をもとめて逆説的な選択に苦悩する様子が見えてくる。

ここまでみてきたように、学校評価の際の注目点に関しては上でみたような一般化が可能だが、それは必ずしもすべての家庭が同じような評価・判断に到達することを意味するわけではない。それどころか、個々の家庭の評価・判断は、それぞれの置かれた状況や価値観——それぞれの社会観・市民モラルとともに、個人的な事情や親の教育経験・職業経験——を反映して、極めて多様である。そうした多様性をよく示す事実として、同じ学校に対する評価が、その学校を回避した親たちとその学校にとどまった親たちで大きく異なるという事実がある。さらに、同じ学校に通っていても、子どもが、成績別編成のどのクラスに入っているかによって、親の意見が異なることさえある。

親たちの間に見られるこうした評価の揺れは、どのように説明されるだろうか。むろん、まず、情報源の違いや、評価対象となる学校に関する個人的な経験の差が評価に反映すると考えられる。クラスによって生徒の経験が大きく異なるということも十分考えられる。ついで、学校選択を許す客観的な状況との関係がある。選択を狭めるような状況、すなわち、私立に通うための経済的余裕がない、学区の学校以外の学校への通学が地理的・経済的に不可能、学校選択のための有効な情報がない、そして子どもの成績や素行が選抜にたえるレベルではない、等の事情で選択の可能性が低いときには、学区の学校にたいしてきびしい評価をする意味がない。そういう人々は、たとえ「悪い評判 (mauvaise réputation)」を聞いても、それが自分たちの子どもに直接関与する事態でない限り、その学校を回避する動機づけとはならない。反対に、経済的な余裕や子どもの成績などから、学校選択の可能性を多く持っている親たちは、学区の学校の否定的な情報に敏感になる。この場合、実際に学校で何が起きているか特に具体的な情報を持っていないことも多い⁹⁾。こうして学区の学校に対して否定的な判断を下すことが、具体的な選択行動の最初の一步となるのである。

学校選択の客観的な可能性や、近隣学校間の格差・差異が作り出す競争圏の具体的状況が親たちの判断を制約し、学区の学校の「評価」自体に強く影響するという事実は、あらためて、一方では、格差と競争が親たちの学校選択を触発し、また、一方では、学校選択が経済・文化資本等の資源に依存するという選択行動の生成構造を明らかにしている。

以下、3.1. 節では、こうした競争圏における各階層家庭の選択行動を統計的に跡づけた研究を参照し、学校選択の現状を把握する。

3. 学校選択と学区制度

上の各節では、学校選択に対する社会階層ごとに異なる姿勢を分析してきたが、そこでは、一般的に受け入れられている通り、「学校選択」とは確実な教育成果を求めて「より良い学校」に移動する「上方移動」であることを前提にしていた。以下の節では、まず、学校選択行動の現状を統計的に調査した研究を参照し、中間階層や庶民階層にあっては、学校選択が必ずしも「上方移動」とは限らないことを確認し、ついで、「選ばない階層」とみなされてきた庶民階層と学校との関係を、学校選択をも含めた視点で再検討する。最後に、中間・庶民階層における学校選択の様相を現状に即して研究することを通して、学区制の緩和（廃止）に向けた政策と、学校における階層混合および教育における社会的不平等の解消との関係を批判的に検討する。

3.1. 競争圏における学校選択行動の実態

学校選択は、従来、「家庭の選択」という主体的な側面が強調され、様々な「戦略」ばかりが、マスコミなどを通してセンセーショナルに取り上げられるきらいがあった。しかし、前節で見たように、実際には、家庭の動向は、社会階層に対応する経済・文化資本の量とともに、学区および通学可能範囲にどのような選択肢（教育供給）があるかという環境要因に大きく左右されていた。François et Poupeau (2008) は、この環境要因を統計的に処理し、学区および学区周辺の学校が作り出す競争圏内の教育供給が、家庭の選択に課す制約を分析に取り入れた。その結果、学校選択と社会階層との関係に関して、これまで明示されることのなかった以下のような興味深い事実が明らかになった。

従来の研究で、学校選択の階層性はすでに明らかにされていた。すなわち、学校選択は、一般に社会階層が上ればそれだけ増加する (François 2002, Barthou et Monfroy 2005, Oberti 2007, 荒井 2009b)。しかし、François et Poupeau (2008: 110) によれば、学区の学校を回避する傾向は、社会階層によってのみ決定されるわけではない。環境要因がそれぞれの社会階層に対して異なった作用をするため、社会階層の上昇と学校回避率の上昇が、すべての競争環境において対応するわけではないのである。こうした学校選択の詳細を、パリを例としてみてみよう¹⁰⁾。

François et Poupeau (2008) は、パリ市内の中学校と、その中学校の学区と隣接する学区群（周辺圏）の性格を、生徒の特徴から「非常に恵まれた・恵まれた・やや恵まれない・恵まれない」という4つにカテゴリーに分類する。中学校については、その学校に通う生徒の特徴（社会階層・年齢・国籍）から分類し、周辺圏については、そこに含まれるすべての学校に通う生徒の特徴から分類したものである。さて、一般に、学区の学校の評価が低いとき、その学校に対する回避行動の頻度は高まる。学区の学校に対する否定的評価が学校選択を動機づけるのは当然だが、これにはもちろん周辺圏の状況も関与する。すなわち、評価の低い学校周辺により良い学校が存在することが必要である。こ

うした条件がそろったときには、経済的・文化的に恵まれた階層ほど学区学校を回避するという学校回避の階層性が典型的に現れる。これに対して、学区の学校の状況と周辺圏の状況がより複雑な関係を見せるとき、各家庭の学校選択は社会階層によってかなりの変異を見せる。いくつかの事例を取り上げてみよう¹¹⁾。

学区の学校が「恵まれた」ものであり、周辺圏が「非常に恵まれた」ものであるとき、周辺により良い学校があるにもかかわらず、学区の学校にとどまる比率は高まる。周辺のエリート校の教育レベルに子どもがついていけなくなるリスクや、学区学校を回避するための負担を負うより、学区の「恵まれた」学校で満足するほうが得策だとする保守的傾向が、中間階層以下の階層を中心に、一部の上層階層をも取り込みつつ、生じるからである。ここで注目すべき点は、学区の学校に対する否定的評価が存在しない状況では、必ずしも上方移動が起こるわけではないという事実である。このことは、さらに次の事実とも関連する。すなわち、「恵まれた」学校の学区のほうが、「非常に恵まれた」学校の学区よりも、学区にとどまる比率が高い。「非常に恵まれた」学区では、以下にみる庶民階層の下方移動がより頻繁に起こるからである。

庶民階層は居住地の条件からして、「恵まれない」学区にいることが多く、かつ周辺状況も「恵まれない」ことが多い。学区の学校が「恵まれない」もので、周辺状況が「恵まれない」ないし「やや恵まれない」ものであるとき、彼らは80-90%もとの「恵まれない」学校にとどまる。「やや恵まれない」学校に移動することに、負担に見合った意味を認めないからである。これに反して、あまり起こることではないが、庶民階層が「非常に恵まれた」あるいは「恵まれた」の学校の学区にいるき、学区の良い学校にあえて行かず、より恵まれない学校のほうに下方移動するものが全体の半数に及ぶ。

商業部門中間階層にも庶民階層と類似した傾向がみられる。自分の学区の学校が周辺圏の学校よりも評価が低いとき、上層階層の生徒はためらわずに学校移動をするが、商業部門中間階層の子どもの場合、周辺圏が「非常に恵まれた」ものであるとき、79%までが学区の学校にとどまる。一般に、この階層では、上方移動をするものは14%にすぎない。これに対して公共部門中間階層は、やや文化的な資源に恵まれている分、積極的に学校移動を実行し、上方移動の割合も高い(34%)。

ここまでみてきたように、François et Poupeau (2008) は統計データに基づいて、学校移動が必ずしも「上昇」方向とは限らない、という重要な事実を示した。上で見たように、学区の学校の評価が低く、かつ周辺により良い学校が存在するときには、階層的に上位にある者ほど学区学校を回避する。結果として、上層階層は、上でみた自分の学区の「恵まれた」学校で満足するケース以外は、学区学校よりも良い学校を目指して上方に学校移動をする。これに対して、庶民階層そして中間階層は、必ずしも上方移動を志向しない。確かに彼らも自分の学区学校の評価が低く、周辺に手ごろなレベルの学校があるときは上方移動をするが、周辺圏のレベルが高すぎるときは、学区の学校にとどまる傾向がある。それどころか、とくに庶民階層の場合、学区の学校があまりにも条件がよすぎるときは、

あえて下方に学校移動をすることさえあるのである。庶民階層の下方移動と上層階層の上方移動は、言うまでもなく社会的な分離と学校間格差を強化する方向に働く。こうした点を考慮すると、学区制の緩和・廃止等の手段を通して、学校移動の可能性を高めることは、学校における階層混合を推進するところか、各学校の社会階層の特徴をいっそう際立たせ、学校間の差異を広げる方向に作用すると François et Poupeau (2008) 結論する。

庶民階層・中間階層の上方移動を抑制する要因として、教育関係者側が庶民階層の生徒や親に対して上方移動を差し控えさせ、また、当事者がその助言に従うという現実がある。一般に、学校選択をする際には、子どもの成績が決定的な「資産」となる。私立の選抜はむろんのこと、学区外学校への入学を求める「特別許可」に際しても、子どもの成績が意味を持つ¹²⁾。これを受けて、小学校の教員が、学区外の学校や特別許可に関する「秘密の情報」を成績のいい子の親にだけ漏らしたりすることがあるという (Broccolichi 1998: 46)。また、POPSCOL (2009) によれば、あまり評判のよくない中学校の学区内のある小学校の校長は、学区外の中学校に入学を希望する親たちに、学区外の「レベルの高い中学校」に子どもを入れることが必ずしも子どもためにならない、と説得しているという。小学校段階で、必ずしも楽々と学業をこなしたわけではない子どもにとって、そうした学校は、かえって困難を倍加する可能性があり、それよりも、むしろ、一般的な評判は悪くても、勉強が遅れぎみの生徒の面倒をよくみる学校のほうを勧めるのである。こうした説得に応じて、意見を変える親は、相談を受けたケースのほぼ半数に及ぶという¹³⁾。

こうした説得が功を奏し、中間階層そしてとりわけ庶民階層の生徒・親たちが上方移動的な学校選択を放棄するためには、背景となる二つの事実がある。まず、教育環境に関して、強引に「上を目指す」直線的な上昇志向を警戒する彼らの現実主義がある。こうした現実主義によって、たとえば、「良い中学校」に入学したことで、成績順位が極端に下降して、子どもがやる気をなくすとか、また、「良い中学校」で大勢を占める中・上層階層の生徒たちの間で、子どもが孤立するという事態を避けることができる。もう一つの背景は、ここまで何度か指摘したことだが、中学校の学校間格差が広がった結果、各中学校が、エリートの選抜にたえる受験教育や学習遅滞生徒の補助といったそれぞれの「得意分野」に専門化する傾向が出てきたことである。調査対象になった小学校の校長が語るとおり、「良い中学校」では勉強が遅れがちな生徒が放置される傾向があるのに対して、「レベルの高くない中学校」のほうは、そうした生徒に対する補助的ケアが充実している。無理をして上を目指して落第などのリスクを負うより、得られるものを着実に手に入れるという庶民階層の現実主義 (réalisme populaire) は、2.2. 節でも指摘した「必然-自発転換」機制の一つの現われであると解釈できるが、それによって各中学校に、その「専門化」にふさわしい生徒がより集中し、学校間格差がいっそう固定されることになる。

3.2. 庶民階層と学校教育

庶民階層が子どもの教育に無関心だという通念が、誤った偏見にすぎないことは、早くから指摘されてきた (Terrail 1984)。さらに、90年代を通して、この階層の家庭が、しだいに子どもたちに高学歴を求めようになってきていることも、明らかにされている (Beaud et PIALOUX 1999)。学校選択に関しても、学区の学校を回避する傾向が、上層・中間階層からしだいに庶民階層に広がりつつあることが観察され、それには私立校への移動も含まれる (荒井 2009b)¹⁴⁾。

Thin (2009) も指摘するように、子どもの将来を左右する学校教育への配慮や希望など、すべての階層の親に共通することでも、その現れ方は、社会階層ごとに異なってくる。学校選択をはじめとする教育投資行動に関しても、庶民階層は、教育(制度)に関する知識・ノウハウなどの情報や、自分たちの教育戦略を実行に移すための現実的手段に欠けることが多い。しかしそのことは、彼らが子どもの教育に対して、希望や願望を持っていないことを意味しない (Broccolichi 1998: 49)。Cayouette (2009) も指摘するように、庶民階層を「選ばない階層」とみなす一般的な傾向は、彼らの特異な階層として指図することで、その「特殊性」を自然化し、結果として、彼らの社会的排除を側面から固定化する契機を生み出す¹⁵⁾。庶民階層もまた、競争的な教育環境に置かれ、学校選択をはじめとする教育投資行動と無縁ではられない。彼らの学校教育に対する姿勢・行動を詳しく分析し、学校教育との「対立」、「すれ違い」、「委任」、「あきらめ」等を正当にとらえることは、学校教育の社会的不平等の解消に向けた今後の対策を考える上でも不可欠である。

庶民階層と学校教育との関係は、しばしばねじれたものになる。このことを念頭に置きつつ、学校教育と庶民階層の家庭での教育実践との関係を、Thin (2009) などを通してみてみよう。

学校教育は、家庭の役割を大変重視するようになってきている。宿題をみるなど、家庭における学習補助を、学校は当然のように求める。家庭は、学校と「共同して生徒を育てる」ことを要請され、それにこたえられない親たちは「ほったらかしの親」として生徒と同じように叱責される。

庶民階層の家庭でも、他の階層と同様に、子どもの勉強をみるのはあたりまえになっている。統計調査 (Gouyon 2004) によれば、一般に、小学生の子どもは月平均 20 時間弱の学習補助を両親から受ける。母親の役割がとくに大きいのが、注目すべき点は、母親の学歴が低いほど、学習補助の時間は増えることである (1.1. 節参照)。これは、学習補助の「効率」の違いを反映していると考えられるが、階層と学歴との対応関係を考慮すると、庶民階層の家庭ほど、親は子どもの学習補助に時間をかけていることになる。しかし、その一方、こうした家庭の母親は、しばしば小学校レベルでさえ、子どもの勉強をみるための知識が自分に欠けていると感じている。学歴が非常に低い層では、その比率は 50% を超え、子どもが中学校にすすむと 80% まで上昇する。

学歴が低く、文化資産に欠ける親たちにとって、学校が当然のこととして要求する学習補助はまったく容易なことではないのである¹⁶⁾。能力の不足を自覚する親たちには自信がなく、間違ったことを

させてしまうという不安も生じる。それを補填するかのようになり、学習時間を必要以上に増やしたり、暗記などの機械的学習に力を入れる。しかし、こうしたことは、Kakpo (2009) も指摘するように、子どもの自立的思考能力を育てることにはつながらず、学校教育にとってかえって阻害要因となってしまうことさえある。学校は、学校的な学習体制に適応できる生徒を育て上げることを、家庭に求める。子どもの話し方を、学校教育で用いられる明示的な「ことば使い」に改めさせたり、日常の様々な場面を「学習」の機会とし、お出かけや遊びもそのために利用することのほうが、機械的学習よりも有益なのだが、こうした中・上層階層にとっては当然のことも、「学校的論理」に疎遠な庶民階層にとっては、自明のことではないのである。

学校と庶民階層の家庭の間にくいちがいがみられるのは、学習に関してばかりではない。行動規範や規律に関しても、両者の論理は異なっており、しばしば互いに誤解を生むことになる。学校は、ことばによる権威を通して、子どもに自己規制を身につけさせるという手続きを重視する。これに対して、庶民階層の家庭では、しつけは、禁止や罰を通した直接的な介入・行動制限という形を取る。これは、子どもが行動する場面に親がいることを前提にしており、学校にとっては、こうした外部からの規制は子どもの養育にとって十分ではない。親がいないときにも、子どもは規範的に行動しなければならないからだ。しかし、こうした学校の要求は、庶民階層の親たちに困惑をもたらす。学校は、一方では子どもの規律ある行動を求めて、親にその責任を問うと同時に、親が子どもの行動を直接規制することを方法的に禁じるからだ¹⁷⁾。

学習や行動規範の習得に関して、学校と家庭との間にこうした齟齬が生まれるのは、庶民階層の親たちが学校的な文化資本を保持しておらず、それを子どもに「遺産相続」させることができないからだ。そして大変重要なことは、庶民階層の生活慣習と学校的要請とのこうしたギャップを、学校側が積極的に埋めようとはしていない、という事実だ。この点で学校教育は、庶民階層に対してむしろ選抜的に機能する。学校という「サービス」にアクセスするには、家庭での準備というハードルが課され、それを通して選抜が行われているのである。言うまでもなく、もしある学校の教育レベルが高ければ、当然、それに適応するために家庭の負担も大きくなり、ときには、庶民階層の家庭には耐え難いものとなる。こうした家庭負担の「せり上げ」現象が、学校選択における庶民階層の「下方移動」を説明する¹⁸⁾。

どうして学校は、庶民階層の家庭に対して、学校的な認知・言語・行動習慣への適応を準備してやることができないのだろうか。第一の理由は、学校教育が一般的な競争状況の中に置かれていることにある。競争状況では、各自が他人を追い越して上に行くことを求めるから、学校は生徒・家庭の「自助努力」を前提に、目標と課題を与え、それを達成した者を認証すればよく、目標についていけない「落ちこぼれ」が生じても、競争原理（自己責任）の当然の帰結とされ、学校が非難されることはない。こうして、家庭への過度の「役割」と「責任」の付与が正当化されることになる。第二の理

由は、教員の変化にある。かつては小学校を中心として、教員には多くの庶民階層出身者がいた。教員養成課程は、高校卒業（バカロレア）後3年であった。それが90年代の教員養成改革により、教員は、通算で、高校卒業後5年を要する教員養成機関（IUFM）の出身者となり、教員は大きく中間階層化した。かつての庶民階層出身の教員が、庶民階層の生徒を理解して、彼らを学校的な慣習・秩序に適応させようと努めたのとは対照的に、新しいタイプの教員は、庶民階層の現実に疎く、彼らのために特別な努力を払うという動機に欠ける¹⁹⁾。

3.3. 学校選択と学区制度

フランスの公立中学校には学区制度がしかれているが、学校の合理的な運営と社会階層の混合とを意図したこの制度は、現在大きな転機を迎えている（荒井 2009b）。周知のように、サルコジ大統領は学区制廃止を選挙公約としており、政府は2007年から、経過措置として学区制を緩和し、施設に余裕がある限り学区外の学校への登録を認める方針を打ち出した。政府は学区制の緩和・廃止が学校における「社会的多様性」と教育の「機会均等」とを促進するとしているが²⁰⁾、実際には、2007年から開始されたこの緩和措置によって、特別許可願の申請・承認の件数が増加する一方（荒井 2009b）、政府機関の報告書によれば、学校間における二極化した社会的隔離状況も深刻化した²¹⁾。このような現実を受けて、本節では、上の各節で検討した各社会階層の学校選択や教育投資の特徴をふまえて、学区制の緩和（廃止）政策と、学校における階層混合および教育の社会的格差解消との関係を批判的に検討する。

中学校の学区制は、学区外の公立校や私立校に子どもを入れる学校回避によって、今回の緩和措置の施行以前からすでに空洞化していた²²⁾。学校回避は一部の公立校に、社会・経済的に恵まれず、教育成果の点からも遅れをみせる生徒たちを集中させ、深刻な学校間格差（荒井 2008、2009a）を生じさせる要因となっている。学校回避は、3.1. 節で見たように、基本的には階層的な現象である。すなわち、社会階層が上昇するほど学校回避の頻度が上るという事実が広く知られている（荒井 2009b）。この現実を受けて、一部の論者は学区制が社会的に恵まれない者を条件の悪い学校に閉じ込めることになると主張し、学区制の廃止が、恵まれない地区に住む庶民階層の生徒たちに、居住地の外にある「良い学校」に通って、社会的上昇を手に入れる機会を与えると論ずるが、こうした主張にはたして現実的な根拠があるだろうか。

3.1. 節でみたように、学校選択は社会階層ごとに異なった現れ方をする。とくに、庶民階層の場合、学校選択は、その可能性があるときでも、必ずしも「上方移動」とはならず、場合によっては、より良い学校をかえて避ける「下方移動」さえ観察された。この点を考慮すると、学区制廃止によって、恵まれない地区の庶民階層の生徒が、上層階層地区の「良い学校」に移動するという一般的傾向が生ずるとは想定できない。そうした想定は、学校選択の現実に対する社会学的考察を欠いた空論だと言

わねばならない。

学区制廃止が庶民階層の学校移動を促進する、という想定を根拠を疑わせる事実がもう一つある。François et Poupeau (2008: 106) によれば、小学校で飛び級をした成績優秀者では、一般に学区の学校を回避をする比率が上がるという。これは、私立の選抜等を含めて、生徒の成績が学校選択のための大きな資産となる (Broccolichi 1998: 47) ことを考慮に入れば、理解できる傾向である。しかし、この傾向には例外がある。すなわち、庶民階層の飛び級経験者は、他の生徒よりかえって学区の学校にとどまるのである。この事実は、「良い成績」という好条件をもってしても超えがたい抑制要因が庶民階層の学校選択につきまとうことを示しているが、はたしてそれは、学区制の拘束だけだろうか。むしろ、経済・文化資本の欠如や、それに由来する必然—自発転換の機制が、強引な上昇志向を阻むからではないだろうか。庶民階層を地元の恵まれない学校に「閉じ込めている」のは、学区制ではなく、むしろ彼らの生活条件そのものと考えべきであろう。

仮に学区制の廃止が庶民階層の生徒の学校移動を促進すると想定しても、それは階層混合と教育格差の解消に貢献するとは言いがたい。というのも、この「恩恵」を利用してあえて学校選択を実践する生徒は、強い上昇志向とそれを支える優秀な学業成績の持ち主であり、彼らが「良い学校」を求めて地元の恵まれない学校を離れると、そこには恵まれないカテゴリーの生徒が取り残され、社会的隔離状況がますます深刻化するからだ。学区制の廃止は、学校移動の促進効果を想定した場合でも、ごく少数の「庶民階層のエリート」をすくい取ることに寄与するだけで、大多数の生徒にとって、階層的隔離も教育の不平等もかえって強化されると言わざるを得ないのである²³⁾。

学区制の廃止は、庶民階層に関して予想される事態とは逆に、中・上層階層の学校選択行動を活性化すると考えられる。2.1. 節でみたように、公共部門を中心とする中間階層や上層階層の一部には、学区制を含む公教育への信頼が存続し、それが学校選択に対する倫理的制約を課していた。学区制の廃止は、こうした倫理的枠組みをはずし、彼らをより「自由」に学校選択行動に向かわせる。教育における競争意識が強化され、「消費者」の選択志向の高まりが学校間の差異化を促し、学校間格差を広げる。2.2. 節で見たように、こうした階層の親たちの場合、学校間の格差と競争的な差異化こそが、学校選択を誘発し、動機づける。競争と差異化が彼らに「自由選択」を強いるのである。さらに、学区制という歯止めを失って強化された競争環境では、有利な条件の学校に多くの要求が集中するから、「選択」は「選抜」を伴うことになる。親たちの「自由」には実質がない。競争が選択を生み出す状況で、彼らは学校選択行動に向かわざるをえず、しかも自分から「選ぶ」よりもむしろ「選ばれる」ことになるからである。学区制の廃止による競争環境の激化は、「選ばないという選択」も取りえた人々をも選ぶことに駆り立て、しかも実際は、選ぶのではなくむしろ選ばれる、という現実直面させるのである²⁴⁾。

学校選択の「自由化」は、結局はこうした中間階層を中心とする家庭に対して、親の「不安」が増

大するほどには、学校の上方移動の可能性を広げてくれるわけではない。学区制廃止が誘発する彼らの選択行動は、自分たちに利益をもたらすというよりは、むしろ上層階層の功利主義的教育投資行動を社会的に正当化する、という効果を生む。1.1.節でみたように、この階層は、社会階層的（かつ人種的）等質性を居住地にも学校にも求めることを特徴とし、他のどの階層にもまして「自己隔離」を実現していた。他の極にある「ゲッター化」した学校が、特定人種生徒の極端な集中をみせる（Felouzis et al. 2005）のと同様、学校における生徒の社会的・人種的隔離状況は、人種差別をはじめとする社会的分断要因の温床となる。社会的結束を維持するためにも、学校における階層・人種混合は不可欠であろう。そして、それを実現し維持するには、上層階層の功利主義的教育投資行動を抑制し、学校間の差異化競争を沈静化させる方策、すなわち過熱した「選択の自由」をむしろ規制する方策が必要となるだろう。

こうした方向に向かっていくつかの方策が提案されている。コースや選択科目など各学校の教育供給を平準化すること、学区の範囲や線引きを変更し、各家庭の教育供給へのアクセスを平等化すること、各学校に生徒の成績別あるいは社会階層別定員制（quota）を設けること、そして学区制や階層別定員制を私立学校にも適用することなどである²⁵⁾。こうした提案は、どれも明確な政治的意志と広い国民的合意を必要とし、容易に実施できるとは思われないが、学校における社会的隔離状態の解消に向けて一定の効果が期待できる。

4. 結 論

この研究ノートでは、フランスにおける学校選択の問題を、社会階層ごとに異なった特徴に焦点を当てながら考察してきた。第一節では、私企業高級管理職を中心とする専門職上層階層の功利主義的教育投資行動の一環として学校選択行動を考察し、第二節では、知識職上層階層や中間階層に多くみられる学校選択をめぐる葛藤の状況に焦点を当てた。さらに、第三節では、従来、研究の対象とされることの少なかった庶民階層の動向に注目し、統計的事実を通して明らかにされた庶民階層の学校選択の実情を、庶民階層と学校教育との関係の中に位置づけた。

さらに、こうした議論をふまえて、現政権の方針である学区制の廃止が、学校における階層混合・教育の社会的格差の解消に貢献するか、3.3.節を通して検討してきたが、結論として、この問いには否定的に答えざるをえない。学区制の廃止は、格差解消に貢献するどころか、かえって格差を助長する方向に作用する。その核心的な理由は、3.1.節で明らかにしたように、学区制廃止が社会的・教育的に最も恵まれない生徒たちの学校移動を上方にむけて引き起こすわけではないからである。第1節でみたように、専門職上層階層の功利主義的学校選択は、庶民階層には手のとどかない経済力と情報力を必要とする。さらに、この階層の積極的教育投資行動は、教育を社会・経済的成功の手段とみなす新自由主義的教育・社会哲学によって支えられているが、こうした思想もすべての階層が共有す

るわけではなく、第二節を通して明らかにしたように、公共制度や各階層の市民の共存をより重視する人々も、多数、存在している。自由化が社会正義をもたらす、とする考えは、すべての人が同じ行動の要件を備え、かつ同じ情報にアクセスできることを前提にするが、学校教育に関してはこの前提は当てはまらない。すべての階層の家庭が、教育市場の中で自由な「消費者」として行動する条件を均等に備えているわけではないからである。

その上、学区制や学校選択の研究・議論においてしばしば見過ごされている重要な論点がある。3.2.節でみたように、学校教育における家庭の役割が大きくなる中で、教育の社会的不平等は家庭の「教育力」とはっきりと相関するようになった。この教育力、すなわち子どもを学校教育にむけて準備する能力は、各家庭が所持する経済・文化資本に決定的に依存し、社会階層的な格差がはっきりと現れる。こうした点を考慮すると、学校における社会階層の混合が、教育の社会的不平等の解消に直結するわけではない、ということに疑問の余地はない。しかしながら、現状では、教育格差の問題はしばしば学校における社会的隔離状況の問題に帰され、階層混合が実現すれば、あたかも教育格差が解消するかのような短絡的議論が多くみられる。学区制や学校選択の問題は、こうしてより本質的な問題から目をそらせる効果さえある。3.2.節で見たように、経済・文化資本の少ない庶民階層の家庭では、学校の教育的要求に十分こたえられないことがままある。したがって、この階層の子どもたちに対する学校の教育実践のあり方を変えることが、学校における階層混合とは独立して、教育格差を埋めるためには不可欠である。3.3.節で論じた社会的隔離の解消に向けた新たな規制のあり方とともに、さらに説得ある方策や提案に向けて今後の社会学的・教育学的研究成果が待たれる。

注

- 1) フランスの中学校 (collège) は前期中等教育の学校施設で、その入学は11歳時点、在学期間は4年間である。進学年齢・在学年数の点で日本の中学校とは異なるが、本稿では表記の簡便さをとって「中学校」と表記する。フランス中等教育の学年呼称は日本とは異なる。すなわち、中学校第一学年が「第6学年」となり、その後進級するごとに数値が減少し、高校進学直前の中学校の4年目が「第3学年」となる。
- 2) 荒井(2010)は、2009-10年にかけて筆者が行った現地面接調査に基づく。現地調査は、校長・教員・生徒指導担当等の学校関係者、もしくは、生徒の親・保護者を対象としたが、荒井(2010)は後者の面接調査の報告である。この面接調査は、パリ在住の親たち(母親・父親、または両親)を対象とし、中等教育レベルでの学校選択について自分たちの経験を語ってもらうことを目的とした。調査では、学区学校の評価や学校選択の動機ばかりでなく、とくに親自身の教育経験・職業経験と学校選択行動との関係をとらえようと努力した。これらの面接調査から明らかになった学校選択をめぐる個々の親たちの経験は、学校選択(回避)がきわめて多面的な様相と背景をもつものであり、「一部の中間階層が庶民階層との学校における混合を嫌って学区学校を回避する」という一般に流布する単純化が現実をとらえきれないことをはっきりと示している(Oberti 2007 参照)。

- 3) 「専門職上層階層」とは、François et Poupeau (2008: 100-1) における「経済ブルジョア」や van Zanten (2009: 20) における「テクノクラート」に対応する。いずれも公式統計上の「社会職業カテゴリー (PCS)」から、いくつかを取りまとめた概念だが、下記対照表が示すとおり、これらの研究者では、「自由業」の位置づけが、若干、異なる。すなわち、van Zanten (2009: 20) は「自由業」を、「テクノクラート」と「インテリ」に分割する（基準は明示されていない）のに対して、François et Poupeau (2008: 100-1) はそれを、私企業高級管理職、会社経営者、技術系管理職と統合している。

伝統的 3 分類	本論での呼称	François et Poupeau 2008	van Zanen 2009
上層階層	専門職上層階層	bourgeoisie économique (「自由業」を含む)	technocrates (一部の「自由業」を含む)
	知識職上層階層	bourgeoisie intellectuelles	intellectuels (一部の「自由業」を含む)
中間階層	公共部門中間階層	classes moyennes secteur public	médiateurs
	商業部門中間階層	classes moyennes secteur marchand	techniciens
庶民階層	庶民階層	classes populaires	classes populaires

ここで我々は、自由業を私企業高級管理職等とひとまとめにする François et Poupeau (2008) に従う。居住地の選択を含む過剰な教育投資行動に関して、自由業と私企業高級管理職等は、中間階層以下と対照をなす多くの共通点を持っているからである。François et Poupeau (2008) の階層分類の詳細は、注 11 に記載した。また、「知識職上層階層」に含まれる「公共部門上層階層」の存在をとくに強調するために、両者を併記した箇所もある。

- 4) フランスでは、政府との協定による補助金のおかげで、一般に私学の学費が低くおさえられており、学費負担による経済的選抜はそれほど顕著には現れない。それでも、学費負担に耐えられるということは、家庭に対して経済的に「下限」の選抜を課しているし、また、インターナショナルスクールやバイリンガルスクールのように、他の私立校の数倍から十数倍の学費を取るところもある。その一方、学費が低くおさえられているゆえに、私立への入学希望者は階層を越えて増加する傾向にあり、入学時の選抜はしばしば非常にきびしいものになる。その結果、成績・行動等、生徒自身に関するデータばかりでなく、生徒の親・家庭もが選抜の対象となる。「入学希望の動機」等を問う親に対する面接がしばしば実施され（荒井 2010）、経済・文化資本を多く保持する者たちが必然的に優位に立つことになる。
- 5) Felouzis et al. (2005: 141-3) は「特別許可」を得るための許可願の書き方のノウハウについて、上層階層と他の階層との差異を具体的に指摘している。
- 6) このようなフランスの職場の現状を集約的に表現している問題に、「仕事自殺」がある。2006-7 年にかけてルノー社において連続的に発生した 3 件の職場自殺から注目を集めるようになったこの問題は、とりわけ 2009 年 10 月末までの 19 ヶ月に 25 人の自殺者を出したフランステレコム社の事例で広く人々に知られることになった（ルノー社でも仕事自殺は 2008 年と 2009 年に一件ずつ増加している）。

フランス人の仕事の世界の激動と変容を物語るこうした事件の背後には、新自由主義的経営原理から派生したきびしい労務管理の現実がある（Viallet 2009, Linhart 2009）。それには相互に関連するい

くつかの側面があるが、まず第一は、徹底した生産性（効率）追求＝合理化指向である。高率の配当と高い株価を株主・投資家に確保する必要がある経営陣は、それができなければ彼ら自身が失職するか、投資資金の流出によって会社が倒産するという圧力のもと、現場の生産性追求・合理化を限界まで押し進める。ここでモデルとなる合理化の方法は、「kaizen」＝「改善」、*toyotisation*＝「トヨタ化」などと呼ばれる日本由来のもので、よく知られているように、たとえば、歩数等の現場における労働者の動作を、いちいち徹底的に管理する方法である。このモデルのもう一つの特徴は、現場の労働者をそうした合理化プロセスに積極的に参加させるという点である。ここに、フランスの労働現場の変容を特徴づける第二の点がある。Linhart (2009) が言うように、被雇用者は、経営者の目的に「自己同一化」することを求められる。労働者の「創造性」は、自分の仕事を自分で強化することに存する。「仕事において自分を超越する」という以下のようなスローガンが職業世界で常識化しているという。

Être bon ne suffit pas. Il faut dépasser soi-même.

（優秀なだけではいけない。自分の限界を超えなければならない。）

このような状況下では、ルノー社のケースなどでよく指摘された「心理化（*psychologisation*）」というプロセスが発生する。すなわち、被雇用者は、過剰なタスクを会社の期待通りにこなせないとき、「自分たちを責めてしまう」のである。言いかえれば、仕事上の行き詰まりを、会社の組織・計画・機構上の問題あるいは社会・経済的問題ととらえることができず、「自己責任」で心理的に引き受け、「自分に対して罪悪感を持つ（*se culpabiliser*）」ことになってしまうのである。

仕事現場の変容を物語る第三の点は、フランステレコム社のリストラ状況などで典型的だが、職場における被雇用者の扱いを「合理化」することである。すなわち、「人間的な感情」にわずらわされることなく、非情（*antipathique*）な態度を貫けることが、管理職の大事な要件になり、従業員に対して「戦略的な嫌がらせ行為（*harcèlement stratégique*）」をあえてしてまで、仕事の合理化による利潤効率の追求を推し進める経営、すなわち「軽蔑（他人を尊重しないこと）を用いた経営（*management par le mépris*）」とか、「（従業員に）ストレスをかけて行なう経営（*management par le stress*）」とか言われる経営方法が編み出され、評価される状況が出現したのである。

- 7) 1980年代の地方分権化を受けて学校施設の独立性が高まり、独自の「学校教育計画（*projet d'établissement*）」を媒介に学校間の差異が生じ、また差異を生み出すことが奨励された。こうして学校間の競争が常態化したのが、多くの研究者が、こうした学校間競争が学校回避を刺激し、学校間の格差を広げたと指摘している（Laval 2003, Felouzis et al. 2005, Oberti 2007）。また、POPSCOL (2009) 資料によれば、小学校における中学校の学校説明会や中学校のサイトなどでは、しばしば選択科目・コース等の教育供給の豊富さが強調され、中学校が自分の学校に生徒を集めようとする姿勢がはっきりとうかがえる。また、後述するように、同資料からは中学校の「専門化」が一般に認知されている様子が、小学校校長の聞き取り調査をとおして確認される。
- 8) 1.2.節でみた専門職上層階層とは異なって、ここで検討している家庭の親たちは、学歴競争の点で最良の学校を探し求めるわけではなく、「人並み」の中流の維持のため、学力の点でハンデを負わないよう「問題のある」学校を避けるのである。したがって、彼らの学校選択は、以下の点で、マスコミ等を通して一般に流布している見かたと異なる。まず、本文で見たように、こうした親たちの場合、学校間の

格差と競争的な差異化が学校選択をむしろ誘発する。すなわち、競争が選択を生み出す、とすることができる。次に、Oberti (2007: 144-5, 215-6) が強調するように、彼らの学校選択は、人種的・階層的排除行動ではない。彼らはむしろ学校における人種・階層混合を受け入れる。すなわち、学校選択の動機として「貧乏人と移民から自分たちの子どもを守る」という意図ばかり強調するのは、誤った単純化である。

しかし、その一方、学校における人種・階層混合の度合いが、彼ら自身が「適切」と判断する度合いを超えた場合（とりわけ「フランス人」と「外国人」の割合が一定限度を超えた場合）、混合は彼らにとっても「問題」化する。彼らは「普通」であること、「中流」であることを望み、それゆえに無理をして卓越した学歴キャリアを求めたりしないかわりに、中流ステイタスを脅かすかに見える学校状況、すなわち特定社会階層や人種の集中という「社会的問題的状況」からは距離をとりたがる。そこに身をおくことが社会的脱落的のしりと取られるからである。Oberti (2007: 212, 237)

- 9) 親たちは、しばしば、とりわけ目につく現象から直感的に学校全体の評価を導く。ときに「ショウウィンドウ現象 (effet vitrine)」と呼ばれるこのプロセスによって、たとえば、学校の出口などで生徒の様子が観察され、一部の生徒の「目に見える」行動・服装等によって中学校のイメージが決定されることになる。POPSCOL (2009) には、このような親たちに対して、「学校の中では規則にしたがって指導されているから、外と同じではない」と説明するという中学校校長の談話が採録されている。
- 10) François et Poupeau (2008) では、パリ市内の公立中学校に関するデータのみが扱われ、私立校に通うケースが調査に取り込まれていない。これは、私立校に関しては、生徒の社会階層等のデータが存在していないからだというが、パリのように多くの生徒（第6学年で3分の1を超える）が私立校に通っている現状では、学校選択の現状を把握するために私立校の役割を無視することはできない。私立校生徒に関する早急な調査が望まれる。その一方、François et Poupeau (2008) の調査から得られる知見は、私立校を含めた一般的な傾向をとらえていると評価できる。
- 11) François et Poupeau (2008: 100-1) は、「職業・社会カテゴリー」(professions et catégories socioprofessionnelles) に基づいて、社会階層を分類・定義している。その分類は、伝統的な「上層階層」、「中間階層」、「庶民階層」の三分法を踏襲しているが、上層階層・中間階層にはそれぞれ二つの下位分類を設けている。すなわち、上層階層は、「公共部門高級管理職 (cadres de fonction public) ・教授職 (professeurs et assimilés) ・文筆芸術演劇家 (professions de l'information, des arts et des spectacles) ・高級管理職退職者 (retraités cadres)」からなる「知識系ブルジョア (bourgeoisie intellectuelle)」と、「(医者弁護士等の) 自由業 (professions libérales) ・私企業高級管理職 (cadres d'entreprises) ・会社社長 (chefs d'entreprises) ・技術系高級管理職 (ingénieurs)」からなる「経済系ブルジョア (bourgeoisie économique)」に二分され、また中間階層は、「商人 (commerçants) ・職人 (artisans) ・商業部門中間管理職 (professions intermédiaires du commerce) ・技術者 (technicien) ・職工長 (contremaitres) ・現場監督 (agents de maitrise) ・商業私企業従業員 (employés de commerce et d'entreprise)」からなる「商業部門中間階層 (classe moyenne secteur marchand)」と、「教員 (instituteurs) ・保健部門中間管理職 (professions intermédiaires de la santé) ・一般公務員 (employés de la fonction publique) ・個人サービス従事者 (personnels des service directs aux particuliers) ・警官 (policiers) ・軍人 (militaires) ・牧師 (clergés)」からなる「公共部門中間階層 (classe moyenne secteur public)」に二分される。最後に「庶民階層 (classe

populaire)」は、「(熟練及び非熟練)労働者 (ouvriers (qualifiés et non qualifiés))・就業経験のない失業者 (chômeurs n'ayant jamais travaillé)・労働者及び従業員退職者 (retraités ouvriers/employés)」からなる。

- 12) 成績と特別許可の承認との関係は、不透明な部分が多い。POPSCOL (2009) によれば、ある中学校の校長は、第6学年への入学に際して、特別許可願が校長の目に触れることはなく、したがって、生徒の小学校の成績が第6学年時における学校選択に影響することはない、と断言する。小学校から直接大学区へ書類が送られるから、校長は特別許可の承認・不承認の結果しか知らされないからである。これに対して、第5学年から第3学年にかけての中途の学区外学校への転校特別許可願は、転出側・転入側両方の校長の承認を必要とする。両者の意見が、「承認」または「不承認」で一致したときは、大学区は校長たちの裁定を尊重する。両者の意見が分かれたときは、大学区が判断を下す。しかし、親たちや、小学校の校長でさえ、中学校入学時においても大学区が中学校の校長の意向を聞くと判断している。公式には決して言明されないが、その際、生徒の成績によって、特別許可の可否が左右される、と彼らは考えているのである。特別許可を手に入れるために、対象となる中学校の校長に直接交渉する例等が存在することを考えると、親たちのこの判断は決して根拠のないものとはいえないし、経験的事実の集積がこの判断を支えている可能性もある。その一方で、子どもの成績と特別許可承認との関係は、以下のようにより間接的なものである可能性も排除できない。

中産階層や、特に上層階層の親たちは、彼らの文化資本のおかげで、特別許可を得るために必要な議論を、説得的に展開できる。これは、「特別許可願」というものに特定の書式等がなく、各人がそれぞれのやりかたで書く「お願いの手紙」であるという事実を考慮するときわめて重要である。一方、文化資本・経済資本に恵まれた階層的に上位の親たちの子どもは学校の成績がよい、という「遺産相続」(Bourdieu et Passeron 1964) 関係を考えて、特別許可を得るための要件として、親の文化資本の豊かさと子どもの成績の良さが、混同されて判断されているか、あるいはそれらが最初からあえて分離して判断されることがない、という可能性もあるのである。

- 13) それでも、この小学校では、2009年度の51人の卒業生のうち、16人(31%)が学区の中学校以外に行きたいという特別許可願を出している。校長の説得がなければ、この数値は大幅に増加したものと推測される。
- 14) 庶民階層の私立の選択は、しばしば落第等の「落ちこぼれ対策」となっていることがある。公立校間でみられたのと同様に、私立校間でも、エリート校から「社会政策的」私立校に至る「専門化」と「役割分担」が進行し、生徒の社会階層に応じた序列が作られつつある。
- 15) 中・上層階層の学校選択・教育投資に関する優れた研究として、我々が1.1.節-2.2.節で参照した van Zanten (2001, 2009), Gombert et van Zanten (2004)、や Oberti (2007) もこの点では同様である。たとえば、Oberti (2007: 237) は、学校選択に対する庶民階層の姿勢を、きびしい経済・社会的状況の中で、学校に対して最小限しか期待せず、排除されないように「生き残り」をかけて行動する「引きこもり」戦略と表現している。
- 16) 一般に今の子どもたちが受けている教育は、教育方法・用語・教材などの点で、親の世代が受けた教育とは大きく異なっている。また、かつては中等教育で扱われた内容の下送りなどのために、学歴の低い親には小学校レベルでの学習補助も難しくなっている。荒井 (2010) は、子どもの宿題をみた母親の経験として、文法などで用語が変化し、同じ内容でも自分が受けてきた初・中等教育とまったく異なっ

た様式が採用されているため、大学教育を受けてきた者でも考え込まれた、という談話を採録している。彼女は、もし自分に高等教育の学歴がなかったら、小学校の練習問題の指示さえまったく理解できなかったろう、と証言している。教育方法論的洗練が難解さを生み出すという事実は、注19で指摘した教員の高学歴化とも関連するかもしれない。

- 17) 親の側からすれば、子どもに問題行動が観察されたとき、学校（教師）が現場で直接に介入しないで、あとになって親に責任を求めるのは、きわめて不合理に響く。教師が実際にそれを「見ていたのに」自分で直接介入せず、後になって親に言うことが不満を生じさせる。
- 18) Duru-Bella (2001) は、庶民階層の生徒や女子生徒が、自分から学歴価値の低い進路を選ぶ「自己排除選択」の傾向を取り上げ、それが彼らの学業成績にマイナスに働くことを指摘しているが、そのメカニズムを分析するよりも、むしろそれを「自然化」しているように思われる。
- 19) 荒井 (2010) には、古いタイプの教員による IUFM 出身者の評価が採録されている。それによると、かつて教員には、階層上昇を補助しようという社会的・政治的なコミットメントがあったが、新しい世代の教員は、教育理論的な知識が豊富な反面、生徒に対するそうした姿勢を欠いているという。また、荒井 (2010) には、1960 年代に、労働者家庭の子どもが勉強を続けられるように、教員によって特別の配慮がなされたり、両親への説得が行われた例も採録されている。
- 20) 2009 年 5 月 20 日付国民教育省通達 n° 2009-068 (circulaire n° 2009-068 du 20-5-2009: « Préparation de la rentrée 2009 », Encart Bulletin officiel n° 21 du 21 mai 2009) 参照。フランス国民教育省サイト: <http://www.education.gouv.fr/cid27581/mene0911464c.html> に掲載。
- 21) 2007 年以後、中学入学時の「特別許可」申請・承認件数は、以下のように推移した。すなわち、2007 年には、「特別許可」申請が前年より 3 分の 1 (約 4,500 件) ほど増加して 42,997 件となり、それに対する承認も 35,181 件 (承認率 82%) となった。2008 年度には、「特別許可」申請は前年より 15,679 件増加して全国総数 58,676 件となり、承認も前年よりも 10,000 件増加して 45,181 件 (承認率 77%) となった (国民教育省サイト « Xavier Darcos dresse le bilan de l'assouplissement de la carte scolaire pour la rentrée 2008 » <http://www.education.gouv.fr/cid21732/bilan-de-l-assouplissement-de-la-carte-scolaire-pour-la-rentree-2008.html> および Le Figaro 紙、AFP 等の新聞報道参照)。さらに 2009 年度には、国民教育省の発表によれば、特別許可承認件数は「若干増加」(前年比 5.5%増)して 47,500 で、承認率は 72%であった (« Carte scolaire: hausse des demandes de dérogation » Le Figaro 紙 Web 版 2009 年 8 月 28 日参照)。承認件数と承認率から推計すると、申請件数は 66,000 ほどになると思われる。2007 年以来、申請件数は 2007 年に大幅に増加した後は、微増にとどまっている反面、承認率が年々低下していることが注目される。
2007 年の緩和措置後の学校現場の状況を調査した国民教育省監査官の報告は、「Carte scolaire: l'assouplissement renforce les ghettos» (Libération 紙 Web 版 2008 年 6 月 17 日) と « Carte scolaire: mixité sociale dégradée » (Le Figaro 紙 Web 版 2008 年 6 月 17 日) によって報道された。記事のタイトルが示すとおり、学校における社会的隔離状況が深刻化したという内容である。また、2009 年にも会計検査院による同趣旨の報告書が出され、「Carte scolaire: la Cour des comptes pointe un risque de ghettoisation » (Le Monde 紙 Web 版 2009 年 11 月 5 日)、「La nouvelle carte scolaire crée bien des ghettos » (Libération 紙 Web 版 2009 年 11 月 6 日) によって報道された。
- 22) 学区の学校に通っていない生徒の比率は、全国平均では 30%ほどだが、パリやリールなどの大都市で

は、40%から60%にまで上昇する。学区学校の「回避」は、一方では学区外公立校への通学を許す学区制の緩和措置によって助長されるとともに、他方では80年代半ばから顕在化した学校間格差の拡大によって動機づけられた。学校間格差の拡大は、「各年齢層の80%の生徒に高校卒業資格（バカロレア）を取得させる」という中等教育大衆化政策と密接に関連している。この政策目標を達成するために、結果として中等教育における選抜がゆるみ、各学校が受け入れる生徒の社会階層の違いによって学校の教育達成レベルが異なるという事態が発生した。さらに、80年代からの地方分権の流れにそって、個々の教育施設が教育内容等で独自の特色づけを行うことが奨励されたことも、学校間格差拡大につながった。中学校の学校間格差拡大の過程と現状については、荒井（2008）および荒井（2009a）、学校回避の現状については荒井（2009b）において詳細に論じた。

- 23) 2007年から実施された学区制緩和措置で、学区外学校への入学特別許可の優先的承認基準が明示され、そこに経済的理由による奨学生または学業優秀者の奨学生を優先するという項目が入れられた。van Zanten et Obin（2008）は、特別許可承認の「社会的基準」として奨学生に優先権が与えられたことを高く評価する一方、奨学生優遇策が、生徒流出傾向がある学校から「できる子」を離れさせ、そういう学校の荒廃を進行させたという指摘もしている。ここで注意しなければならない点は、奨学生に与えられる優先権とは、入学特別許可願の数が、施設の入能力を上回った場合の選考における優先権であり、奨学生が希望する中学校に移動することを必ずしも保障するわけではない点である。POPSCOL（2009）によれば、2009年度のパリ市では、特別許可を手にした奨学生は、特別許可願を提出した奨学生の47%に過ぎない。
- 24) 荒井（2010）には「選ばないという選択」をあえてした家庭のケースが採録されている。この家庭は、豊富な経済・文化資本を持ち、かつ周囲に多くの学校回避者をみながら、学区の学校に関する「悪い評判」をあえて相対化してとらえ、子どもをその学校に行かせた。共和国の公教育を支持するという「原則」のほかに、この家庭の場合は、問題行動を抱える青少年の施設（公共部門）で心理療法師として働く母親の職業経験が決定的な役割を果たしていると思われる（van Zanten 2009: 95 参照）。
- 25) こうした提案は、Felouzis et al.（2005）、Oberti（2007）、van Zanten（Dupuis（2009）参照）、Fack et Grenet（2006）、Dubet et Duru-Bellat（2006）などでみられる。

参考文献

- Barthon, C et B. Monfroy（2005）, « Illusion et réalité de la concurrence entre collèges en contexte urbain: l'exemple de la ville de Lille », *Sociétés contemporaines*, 59-60, pp. 43-65.
- Beaud, S. et M. Pialoux（1999）, *Retour sur la condition ouvrière*, Fayard.
- Bourdieu（1980）, *Le sens pratique*, Les éditions de Minuit.
- Bourdieu, P. et J.-C. Passeron（1964）, *Les Héritiers, Les étudiants et la culture*, Paris, Minuit.
- Broccolichi, S. et A. van Zanten（1997）, « Espaces de concurrence et circuits de scolarisation. L'évitement des collèges publics d'un district de la banlieue parisienne », *Les annales de la recherche urbaine*, 75, pp. 5-17
- Broccolichi, S.（1998a）, « Inégalités cumulatives, logiques de marché et renforcement des ségrégations scolaires », *Ville-École-Intégration* 114, pp. 35-52.
- Broccolichi, S.（1998b）, « Inquiétudes parentales et sens des migrations d'élèves », Dossier d'éducation

- et formation No. 101, pp. 103-123.
- Cacoult, M. et F. Oeuvarard (2003), *Sociologie de l'éducation*, La Découverte
- Cayouette, J. (2009) « Comment choisissent les non « choississants » ? », *VEI. Diversité*, 157.
- Duru-Bellat, M. (2001), « Les résistance des familles (de certaines d'entre elles) à l'école pour tous », *VEI Enjeux*, 127, pp. 61-73.
- Dubet, F. et M. Duru-Bellat (2006), « Carte scolaire: la fin d'un tabou », *Le Monde*, 08 septembre 2006.
- Dupuis, M. (2009), « Carte scolaire: la Cour des comptes pointe un risque de ghettoïsation », *Le monde*, 6 novembre 2009.
- Fack, G. et J. Grenet (2006), « L'hypocrisie de la carte scolaire », *Libération*, 21 septembre 2006.
- Felouzis, G., F. Liot et J. Perrotton (2005), *L'Appartheid scolaire*, Seuil.
- François, J.-Ch. (2002) « Évitement à l'entrée en sixième et division sociale de l'espace scolaire à Paris », *L'espace géographique*, pp. 31-4, pp. 307-27.
- François, J.-Ch. et F. Poupeau (2008), « Les déterminants socio-spatiaux du placement scolaire », *Revue française de sociologie*, 49, pp. 93-126.
- Gombert, P. et A. van Zanten (2004), « Le modèle éducatif du pôle "privé" des classes moyennes: ancrages et traductions dans la banlieue parisienne », *Education et sociétés* N° 14, pp. 67-83.
- Gouyon (2004), « L'aide aux devoirs apportée par les parents », *Insee Première*, 996.
- Kakpo, S. (2009), « Familles populaires-L'accompagnement du travail scolaire à l'épreuve de l'entrée au collège », *Les cahiers pédagogiques*, 475.
- Laval, Ch. (2003), *L'école n'est pas une entreprise, Le néo-libéralisme à l'assaut de l'enseignement public*, La découverte.
- Linhart, D. (2009) « Comment l'entreprise usurpe les valeurs du service public », *Le monde diplomatique*, Septembre 2009.
- Oberti, M. (2007), *L'école dans la ville: ségrégation-mixité-carte scolaire*, Presses de Sciences Po.
- POPSCOL (2009), Documents étudiés dans l'atelier de recherche pour « la classe populaire face au choix scolaire » (POPSCOL), École normale supérieure et École des hautes études en sciences sociales.
- Préteceille, E. (2006), « La ségrégation sociale a-t-elle augmenté ? », *Sociétés contemporaines*, no. 62, pp. 60-93.
- Terrail, J.-P. (1984), « Familles ouvrières, école, destin social (1880-1980) », *Revue française de sociologie*, 25-3, pp. 421-36.
- Thin, D. (2009), « Un travail parental sous tension: les pratiques des familles populaires à l'épreuve des logiques scolaires », *Informations sociales*, 154.
- Thomas, F. (2005), « Des collèges publics divers. Disparités entre collèges publics en 2003-2004 », *Education et formations*, No. 71, pp. 105-115.
- Viallet, J.-R. (2009), *La mise à mort du travail*, (DVD), Gie Sphe-Tf1.
- van Zanten, A. (2001), *L'école de la périphérie. Scolarité et ségrégation en banlieue*, PUF.
- van Zanten, A. (2009), *Choisir son école*, PUF.

van Zanten, A. et J.-P. Obin (2008), *La carte scolaire*, PUF.

荒井文雄 (2008)、「フランス中等教育における学校間格差の一側面——コレッジの「人種化」をめぐって——」、日仏教育学会年報第14号、pp.33-43。

荒井文雄 (2009a)「フランス中等教育における学校間格差の歴史と現状」、京都産業大学論集社会科学系列第26号、pp.207-236。

荒井文雄 (2009b)「フランスにおける学区制度と学校回避——大都市圏における学校回避の現状——」、フランス教育学会紀要21号、pp.51-64。

荒井文雄 (2010)「家族の肖像：学校選択行動に関するパリ民族誌フィールドノート」、京都産業大学外国語学部サイト (<http://www.cc.kyoto-su.ac.jp/~arai/recherche.html>)。

School Choice and Social Class in France

Fumio ARAI

Abstract

In this research note, we investigate various aspects of school choice in France, where school enrolment zoning is to be abolished for 2010. In fact, educational mindsets and practices differ depending on the social class. Executives and private sector professionals seek to maximize their school investments and school choice as part of their “neo-liberal” educational and residential strategies. Many middle class families and public sector professionals, however, remain faithful to the “Republican values” of social mix and class ascension and thus school choice may bring about moral conflicts. We also study the attitude of the working class toward school choice and examine whether the abolition of school enrolment zoning will imply stronger school segregation and further exacerbate the social inequality in education.

Key words : French education system, school choice, social class, abolition of school zoning, social inequality in education